

## 施設の使用不可期間

○全施設

令和6年12月26日～令和7年1月5日まで使用不可。

※年末年始の施設休館日のため。

○陸上競技場

令和6年10月15日～令和6年11月10日まで使用不可。

※養生期間のため。

○補助競技場

令和6年5月1日～令和6年9月30日まで使用不可。

※施設改修工事のため。

※トラックのみ(養生部分は不可)使用であれば、令和6年7月1日～使用可。

○中央体育館

令和6年5月13日～令和6年8月31日まで使用不可。

※施設改修工事のため。

その他、■または☒は休館日または既に使用予定が入っておりますので、  
十分にご確認のうえ、日程調査票を作成してください。